



令和7年度文化財防火デー 市内5カ所で消防訓練を実施

「文化財防火デー」は昭和24年1月26日に国宝法隆寺金堂壁画が焼損した日であること、また1月と2月が最も火災が発生しやすい時期であることから、昭和30年に文化庁と消防庁が「1月26日」を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開しています。

松戸市におきましても文化財保護啓発のため、国指定重要文化財の所有・管理者及び国指定名勝などにあたる市内5カ所で市消防局、地域住民が参加する消防訓練を実施します。訓練当日はどなたでも参加・見学いただけます。(博物館は工事に伴う休館のため市職員のみでの実施となります。市民の方の参加・見学はできません。)



本土寺の消防訓練



旧齋藤邸

●会場及び日時 (集合時間は開始10分前)

会場	集合場所	日時	
旧齋藤邸	旧齋藤邸 庭園内 (松戸市紙敷588)	令和8年1月17日(土)	
萬満寺	萬満寺境内 (松戸市馬橋2547)	令和8年1月22日(木)	午前10時から11時
本土寺	本土寺境内 (松戸市平賀63)	令和8年1月23日(金)	
戸定邸	戸定邸 邸内入口前 (松戸市松戸714の1)	令和8年1月23日(金)	午前11時~12時
市立博物館	※市職員のみ実施、参加・見学不可	令和8年1月28日(水)	午前10時から11時

※国指定重要文化財(美術工芸品)所蔵:市立博物館、本土寺、萬満寺



※国指定重要文化財（建造物）及び名勝：戸定邸及び戸定邸庭園

※国登録有形文化財（建造物）：旧齋藤邸

●訓練内容 通報訓練、文化財搬出訓練、初期消火訓練（トレーナー消火器・屋外消火栓・バケツリレー）、消防演習、特別査察
※各会場により訓練内容は異なる。

●主 催 松戸市教育委員会・松戸市消防局

●そ の 他 ・小雨決行・荒天及び積雪等の場合は当日午前8時30分に文化財保存活用課が態度決定をする。
・訓練実施中に災害が発生した場合は、訓練を中止して通常出動とする。

【本件に関する問い合わせ先】

〒270-2252 千葉県松戸市千駄堀671番地

松戸市教育委員会生涯学習部文化財保存活用課

☎047-382-5570 FAX047-384-8194

✉ mcbunkazai@city.matsudo.chiba.jp